

調停手続相談会開催のお知らせ

裁判所には、金銭・土地・建物・交通事故などによって生じた民事上のもめごとや、離婚・扶養・相続などの家庭内のもめごとを、調停委員の仲介によって、話し合いで解決する「調停制度」があります。

調停手続相談会は、調停委員会を組織する調停委員が「調停制度の利用に関する相談」に無料で応じるものです。「秘密は厳守」されますので、お気軽にお出掛けください。

なお、現在、裁判所において調停や裁判をしている事件の相談については応じかねますので、あらかじめ御了承ください。

開催日時及び開催場所は、以下のとおりです。

開催時間終了30分前までに会場で受付を済ませてください(予約はできません。)

開催地	開催日時	開催場所	住所等
川崎	10月21日(土) 10時～15時30分	川崎市教育文化会館	川崎市川崎区富士見2-1-3 【最寄駅】 ・川崎駅東口から徒歩約15分(約1km) ・川崎駅東口空島からバス 「教育文化会館前」下車
横浜	11月25日(土) 10時～15時30分	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1-4 【最寄駅】 ・JR京浜東北・根岸線「石川町駅」中華街口(北口)徒歩3分 ・JR京浜東北・根岸線「関内駅」南口から徒歩8分 ・横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」出口2徒歩12分 ・横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」出口1徒歩12分

主催：神奈川民事調停協会連合会・神奈川家事調停協会連合会

問い合わせ先：

横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 TEL 045-664-8778

横浜家庭裁判所 総務課庶務係 TEL 045-345-3505